

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	消防本部 予防課
評価シート作成者	課長 鯨井 久生

評価対象施策目標（＝課かい目標） **31 火災発生と火災危険を減らす**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり
②政策目標	9 生命や財産が守られるまち
③施策目標	31 火災発生と火災危険を減らす
④施策の方向性	1 防火意識の普及・啓発 2 消防用設備などの整備促進 3 火災予防対策の推進 4 危険物施設等の安全性向上

2. 施策目標の達成方針

火災を発生させないこと、火災が発生した際の被害を軽減すること、この二つの視点から火災予防の対策を総合的に進めます。

- 住宅防火対策の推進
住宅火災による犠牲者をなくすため、住宅用火災警報器の普及促進を図るとともに、高齢者を対象とした住宅防火対策を推進します。
- 火災予防の普及啓発
火災の発生を抑制するため、火災予防運動をはじめ、防火ポスター・防火作文コンクール、幼年消防クラブ防火大会など、あらゆる機会を捉えて火災予防の普及啓発活動を展開し、市民の防火意識の高揚を図ります。また、放火による火災を防ぐため、放火火災の発生状況や被害状況の把握に努め、適時、発生状況に応じた効果的な放火防止対策を実施します。
- 危険物事故の防止
危険物を取り扱う事業所の保安意識の高揚を図るため、危険物安全週間の機会を捉え、事故防止対策推進講演会を開催します。危険物施設の立入検査を計画的に実施し、不備指摘事項があれば是正指導を行うなど危険要因の早期把握に努め事故防止を図ります。

3. 職員配置の状況

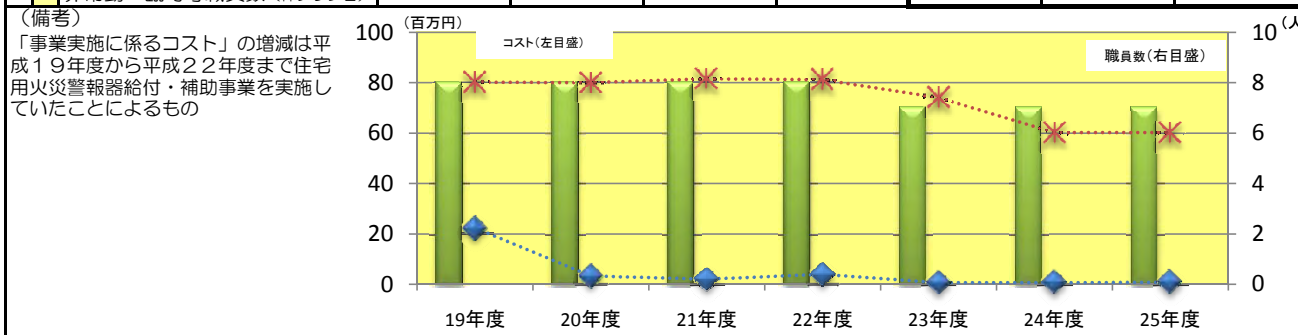
(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	—	課長	2年 月	16			年 月
2	予防担当	課長補佐	3年 月	17			年 月
3	危険物担当	課長補佐	3年 月	18			年 月
4	予防担当	担当主査	1年 月	19			年 月
5	予防担当	主査	5年 3月	20			年 月
6	予防担当	主任	4年 8月	21			年 月
7	危険物担当	主任	1年 月	22			年 月
8			年 月	23			年 月
9			年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計	7名（うち常勤 7名・再任用 名）外	非常勤嘱託 名・臨時 名・その他 名					

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	102,564	83,325	83,649	85,164	74,700	60,905	60,999
財源内訳							
特定国庫支出金	9,074	1,182	547	1,480			
地方債							
その他	593	713	763	586	680	705	799
一般財源	12,662	1,416	762	1,863			
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	22,329	3,311	2,072	3,929	680	705	799
うち委託料	-	-	-	-	-	-	-
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	80,235	80,014	81,577	81,235	74,020	60,200	60,200
常勤職員数 (棒グラフ左)	8	8	8	8	7	7	7
再任用職員数 (棒グラフ中)							
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)							



5. 施策目標の達成状況

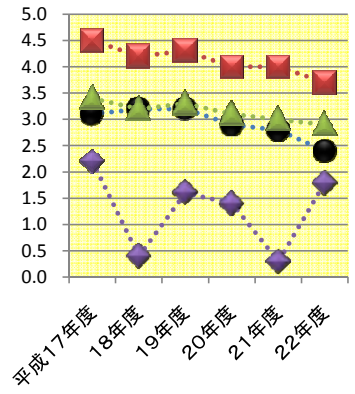
			平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
No.	指標名	目標値	—	—	—	—	目標値
	指標算出式・定義等	実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
	単位	進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
1	平均出火率	人	—	—	—	—	3.0
	＝火災件数／人口×10,000		2.8	2.4	2.6	2.7	3.0
			—	—	100.0%	50.0%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 火災の概要・都道府県別出火率(総務省消防庁)

団体名\年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
●茅ヶ崎市	3.1	3.2	3.2	2.9	2.8	2.4
■全国	4.5	4.2	4.3	4.0	4.0	3.7
▲神奈川県	3.4	3.2	3.3	3.1	3.0	2.9
◆県下第1位	2.2	0.4	1.6	1.4	0.3	1.8

(指標の進捗状況分析)

人口1万人あたりの出火率を県平均値以下とすることを目標としており、平成17年から平成22年までの出火率は、いずれも県平均値以下を維持しています。常に県内上位の低い出火率を目指します。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標値				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	指標単位	目標値	—	—	目標値	目標値
		実績値	現状値	実績値	実績値	—
		達成率	—	—	達成率	—
1 住宅防火安全対策事業(一般会計)	住宅用火災警報器の設置率	266	200	146	72	
住宅火災による犠牲者をなくすため、住宅用火災警報器の維持管理の推進及び未設置世帯への普及促進を図ります。高齢者世帯を対象とした住宅防火指導の個別訪問を実施します。	%	—	70.6	—	—	
	42.4	64.8	80.5	—	—	
	—	—	114.0%	—	—	
2 火災予防に係る普及啓発事業(一般会計)	広報回数	330	73	169	189	314
防火ポスター・防火作文コンクールを実施し、小・中学生の防火に対する意識を育てていくとともに、優秀作品を広く発表することで、市民の防火意識の高揚を図るなど、様々な機会を捉えて、火災予防の普及啓発活動を実施します。	回	—	—	14	14	14
	14	14	14	—	—	
	—	—	100.0%	—	—	
3 火災予防運動事業(一般会計)	火災予防運動協力事業所数	182	107	131	138	181
火災予防思想の一層の普及を図るため、市内事業所に協力いただくとともに、関係機関と連携を図り市域全域で火災予防運動を展開します。	件数	—	0	300	320	330
	300	300	312	—	—	
	—	—	104.0%	—	—	
4 危険物施設等の安全確保事業(一般会計)	違反是正率	156	94	48	46	46
危険物施設の立入検査を計画的に実施し、不備指摘事項があれば是正指導を行うなど、危険要因の早期把握に努め事故防止を図ります。	%	—	—	100	100	100
	100	100	100	—	—	
	—	—	100.0%	—	—	
5 建築物の許可、認可及び確認の同意に関する事務	審査及び指導を適切に実施した割合	—	—	21	41	41
防火対象物の防火安全性を確保するため、設計の段階から関係者への法令遵守の周知及び指導を行い、建築確認審査・検査などの事務を迅速かつ適切に処理します。	%	—	—	100	100	100
	100	100	100	—	—	
	—	—	100.0%	—	—	

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	<p>住宅火災による犠牲者の低減を図ることを目的として、平成18年に消防法の一部が改正され、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。火災による死者の約6割が65歳以上の高齢者となっている現状をひきま、当市では、高齢者世帯への早期設置を目的として、平成19年度から平成22年度まで既存住宅にお住まいの65歳以上の高齢者のみの世帯を対象に住宅用火災警報器の給付・補助の助成制度を実施し、対象世帯の約3分の1の5、456世帯に助成を行いました。また、住宅用火災警報器の普及活動を効果的に展開していくため、「茅ヶ崎市住宅用火災警報器設置推進協会」を発足し、市内の大型店舗、スーパー、公共交通機関など64の事業所に協力いただき、店内放送やポスター掲出など市域全域で広報活動を実施しました。</p> <p>子どもの火遊びによる火災を防ぐため、幼稚園、保育園の園児を対象とした、幼年消防クラブ防火大会を開催し、毎年、約1,000人の園児に参加頂くとともに、小・中学生を対象とした防火ポスター・防火作文コンクールを開催するなど、子どもたちの防火意識の普及啓発に取り組んでいます。</p> <p>放火による火災を防ぐため、発生状況に応じて、地域及び関係機関と連携を図りパトロールの強化を行うなど放火されない環境づくりを目指しています。</p> <p>危険物事故防止対策の取り組みとして、危険物施設の危険度区分に応じた計画的な立入検査を実施しており、平成23年度は116施設の立入検査を行うなど、危険要因の早期把握による安全確保を図っております。</p> <p>建築物の消防用設備等の整備を適切に指導することで、火災を予防し、火災が発生した際の被害の軽減を図っています。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>住宅用火災警報器は設置推進と合わせて、様々な機会を捉えて普及状況を把握するための調査を実施しており、平成23年度12月時点の推計普及率は75.7%となっています。このため、今後も引き続き、住宅用火災警報器の効果や必要性を周知し、未設置世帯への設置を推進するとともに、維持管理について、いざというときに正常に機能するよう定期的に点検を実施することを周知していきます。また、高齢化の進展に伴い、火災による犠牲者が増加することが懸念されるため、高齢者を対象とした住宅防火対策を進めていきます。</p> <p>火災の発生を抑制していくためには、市民の防火に対する意識を高めていくことが重要であるため、春・秋の火災予防運動をはじめ、小・中学生を対象とした防火ポスター・作文コンクール、幼稚園、保育園の園児を対象とした幼年消防クラブ防火大会の実施など様々な機会を捉えて、幅広く市民の防火意識の高揚が図られるよう、引き続き、普及啓発の取り組みを進めていきます。</p> <p>当市における火災の出火原因の第1位は13年連続で放火(放火の疑いを含む。)による火災となっています。放火を無くしていくためには、消防機関だけの対応では難しい面も多く、地域全体で放火防止対策を講じていく必要があります。また、放火火災は特定の地域で一定期間に連続して発生するケースが多く、そうした場合、地域や関係機関と連携を図り巡回パトロールを実施するなど、発生状況に応じた必要な対策を決定し実施していきます。</p> <p>危険物に係る事故の要因では、人的要因や危険物施設の経年劣化による事故が多いため、引き続き、計画的な立入検査による危険物施設の安全確保を図り安全・安心なまちづくりを推進します。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用火災警報器の普及啓発について(平成18年第2回定例会) 住宅用火災警報器の助成制度について(平成18年第2回定例会) 住宅用火災警報器の給付・補助制度の周知について(平成20年9月決算特別委員会) 住宅用火災警報器の周知及び広報について(平成21年9月決算特別委員会) 住宅用火災警報器の給付・補助事業の実績について(平成23年9月定例会)

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ) 2,072 3,928 680 705 799

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	住宅防火安全対策推進事業	重点事業		266	200	146	72
2	一般会計	1	火災予防運動事業	重点事業	182	107	131	138	181
3	一般会計	1	幼年消防クラブ促進事業					34	34
4	一般会計	1	危険物施設等の安全確保事業	重点事業			61	60	60
5	一般会計	1	火災予防に係る普及啓発事務	重点事業	330	73	169	189	314
6	一般会計	1	防火・防災管理講習に関する事務						
7	一般会計	1	危険物安全協会に関する事務		45	45	45	45	45
8	一般会計	2	建築確認を伴う消防用設備等の設置に関する事務						
9	一般会計	2	建築物の許可、許可及び技術支援に関する事務	重点事業			21	41	41
10	一般会計	1	火災予防の研究及び技術支援に関する事務						
11	一般会計	3	火災予防促進事務	重点事業					
12	一般会計	1	防火対象物実態調査等の予防統計事務						
13	一般会計	4	危険物の規制に関する事務	重点事業	156	94	48	46	46
14	一般会計	4	液化石油ガス施設等の保安に関する事務						
15	一般会計	4	危険物施設の調査事務						
16	一般会計	4	危険物取扱者免状に関する事務						
17	一般会計	4	少量危険物に関する事務				5	6	6
18	一般会計	0	庁内共通事務						
19	一般会計	0	災害応急対策活動						
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		713	585	680	705	799

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	既存住宅への住宅防火対策	50		—	—	—
2	一般会計	住宅用防災(火災)警報器の給付・補助事業	1,309	3,343	—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	1,359	3,343	—	—	—

(備考)